

平成 21 年度定例会 3 月会議：夜間議会挨拶

22 年 3 月 11 日 18:00～

お晩でございます。

夜間議会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

参画者の皆様には、議会へ多数お出でいただき心から歓迎をいたします。

夜間議会の開催につきましては、仕事の都合などで昼間は参画することが難しい方などに機会をつくり、行政・議会の活動内容をご理解いただくことを願って、当面、町の執行方針が示され、新年度の予算などを決める 3 月会議に「夜間議会」を開催することといたしました。

昨年 9 月新しい政権が誕生、地方自治体が自ら主体的に実践する「地域主権」へと大きく転換する方針を示しました。目指す地方制度は、画一的なものではなく地方自治体にとっての選択肢を可能な限り多く設定することに意義があると思いますが、自ら真の地方政府を目指す徹底的な意識改革を進めなければなりません。

実現に向けて心がけるべきことは、自らの自立を妨げてきた「依存からの脱却」であり、自ら直接実感できる「先行モデルの実践」であり、繰り返し確認しなければ後戻りする「問題意識の共有」であります。

地方を取り巻く環境は予想できなかったほど厳しい状況がなお続いております。

重要な視点は、政策を作っていく過程に町民のみなさんが、どう参画する事ができるかの工夫も必要ですし、自分達の町は自分達でつくっていくものであると言う「自治」の意識を育てていく事も大切です。

そのためにも議会としては、活動の透明性を図り、積極的に情報を発信し、町民の皆さんとできるだけ多く対話し共通認識を持てるような機会を提供していくこととしておりますし、町民の皆様からの提案も歓迎しております。

町の憲法となる「まちづくり基本条例」、「議会基本条例」が、昨年 4 月からスタートいたしました。基本条例を作ることが目的ではなく、持続可能な町づくりを目指し住民・議会・行政が協働して取り組む行動計画を示して活動を展開することが重要です。

議会としては、「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を三つの視点とし、町民と町政との距離を縮めて、議会をよりわかりやすくし、気軽に話ができ、気持ち伝わる、身近な存在にすることが、これからの「まちづくり」にとって非常に大切なことだと考えております。

町民の皆様との協働によって、「実感できる政策を提言する議会」を目指して更に努力してまいりますので引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の参考にするため簡単なアンケートを用意しましたので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

一般質問に入りますが、質問者、答弁者をお願い申し上げます。

今回の夜間議会についても、限られた時間のなかで、一人一問とし、質問時間・回数制限を撤廃しておりますので、質問者、答弁者ともに、お互いに理解しやすく、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。